

## 平成29年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 平成29年9月27日(水) 午後6時から午後8時00分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

### 出席者

- ・審議会委員 12名  
阿部委員、池田委員、磯部委員、入江委員、上村委員、遠藤委員、小倉委員、小原委員、公地委員、末松委員、鶴巻委員、中野委員
- ・関係職員 16名  
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、総務企画課長、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、こども育成課幼児保育係長、こども育成課総務係主査、工業労政課主査、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事
- ・傍聴人 2名  
苫小牧民報社、北海道新聞社

### 1 開会

(司会)

お時間となりましたので、ただいまから「平成29年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、こども育成課、課長補佐の畑島と申します。よろしくお願いたします。

### 2 委嘱状交付

(司会)

それでは、岩倉市長より、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立願います。また、委嘱状を受け取りましたら、お座りください。

＝委嘱状交付＝

以上で委嘱状の交付を終わります。

続きまして、岩倉市長よりご挨拶を申し上げます。

### 3 市長挨拶

(市長)

まずは、大変ご多用の中、今日、ご出席をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。また、ただいま委嘱状を交付させていただきました。委員をお引き受けいただきましたことを改めて心からお礼を申し上げますとともに、任期の2年間、よろしくお願いいたします。

さて、子ども・子育て支援新制度が開始されまして、はや2年半が経過しているところでございますが、本市といたしましても、平成27年3月に策定いたしました「子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、各種事業に取り組んでいるところでございます。また、本日の審議内容にもありますとおり、計画の期間が5年スパンでありまして、今年はちょうど中間年に当たりますことから計画の見直しを行うところでございます。

この事業の実施及び計画の見直しにあたりまして、より良いものになりますよう、多方面でのご経験で培われた貴重なご意見を皆様方から賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い

を申し上げます。

任期は平成31年8月までの2年間となっております、公募の方をはじめ、各関係団体の皆様には、何かとご負担をおかけすることになりますが、市政運営の中でも非常に優先度の高い取組になっており、この子ども・子育て支援の施策を、より効果的に施策展開するにはどのようにすれば良いのかにつきまして、本当に忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、本当にお世話になりますけれども、重ねてよろしくお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

(司会)

ありがとうございます。なお、岩倉市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

#### 4 委員自己紹介及び職員自己紹介

(司会)

本日は委員改選後、初めての会議となりますので、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。

=委員自己紹介=

ありがとうございます。

なお、苫小牧駒澤大学からご推薦の永石委員、苫小牧市子ども会育成連絡協議会からご推薦の菅野委員は、本日欠席となります。

続いて、職員の自己紹介をいたします。

=職員自己紹介=

ありがとうございます。

ここで、会議の成立について、ご報告いたします。

お手元にお配りしております「苫小牧市子ども・子育て審議会条例」第6条第2項において、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は、委員14人中12人と、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

#### 5 会長及び副会長選出

(司会)

では、続きまして「苫小牧市子ども・子育て審議会条例」第5条の規定に基づき、本審議会の会長と副会長を選出したいと思います。

選出方法につきまして、いかがいたしましょうか。

=“事務局一任”の声あり=

ただいま、事務局一任とのお声がありましたが、互選の方法につきまして、事務局一任とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

=“異議なし”の声あり=

ご異議なしとのお声がありましたので、それでは、事務局からご提案いたします。

事務局案として、会長には苫小牧市医師会よりご推薦の小原委員、副会長に苫小牧市法人保育園協議会よりご推薦の遠藤委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

=“異議なし”の声あり=

小原委員、遠藤委員、ご了承いただけますでしょうか。

=了承=

それでは、会長、副会長からそれぞれご挨拶をお願いします。

小原会長をお願いします。

＝小原会長挨拶＝

ありがとうございます。

次に、遠藤副会長、をお願いします。

＝遠藤副会長挨拶＝

ありがとうございます。

次に議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

## 6 議事

(小原会長)

それでは、ここからは、私が進めさせていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後8時00分頃を目途に終了を予定しております。

また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしく申し上げます。

では、次第6の議事に入ります。

(1)子ども・子育て支援事業計画(教育・保育施設の需要量及び確保方策)の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

資料1について説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

申し訳ございませんが、座って説明させていただきます。

本日は、初めての委員さんいらっしゃいますので、まずはピンクの表紙の計画について簡単に説明したいと思います。この冊子には大きく分けて3つの計画の記載があります。

1つ目は、44ページ、45ページに記載のある教育・保育施設の需要量及び確保の方策です。この計画は、平成25年度に行った保護者へのニーズ調査の結果を基に、保育所、認定こども園、幼稚園、家庭的保育事業について、平成27年度から平成31年度の間に、市内でどの程度ニーズがあって、市は、いくつ施設を作って、受入枠をどのように確保していくかというものになっております。

2つ目は46ページから50ページに記載があります、地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策です。この計画は、平成25年度に行った保護者へのニーズ調査の結果等を基に、保育所の延長保育事業や放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターの事業、乳児家庭を訪問する事業などの子育て支援事業に、どの程度ニーズがあって、市はどのようにニーズに応えていくかというものになっております。

3つ目は51ページから102ページに記載があります、子ども・子育て支援施策になります。こちらは、市が行う子どもに関する施策に関して、平成25年度の施策の数値を平成31年度までどのようにしていくかという目標を立てて、実現させていくものになっております。

本日は、この3つの計画の見直し案につきまして、資料1、2、3に沿ってご説明させていただきます。この中間見直し案につきましては、本日の議論の結果を踏まえ、市民の皆様へパブリックコメントを行い、その結果を本審議会で報告した上で、決定してまいりたいと考えておりますので、ご審議願います。

それでは、資料1の「1 子ども・子育て支援事業計画(教育・保育施設の需要量及び確保方策)の中間見直しについて」をご覧ください。ここでは、教育・保育施設の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関して、国の考え方を記載しております。

子ども・子育て支援事業計画について、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制

の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きな差がある場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となるとしております。このため、市町村は、計画期間の中間年を目安として、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこととなっております。

ここをわかりやすく言い換えると、国は市町村に対して、「平成25年度に行ったニーズ調査の結果から算出した0～2歳の保育を必要とするお子さん、3～5歳の教育あるいは保育を必要とするお子さんをどこの施設に入れたいかという、ニーズの量と申込みの実績に大きな差がある場合には、適切な施設整備を行うために、平成29年度を目安として、計画の見直しをしてください。」と呼びかけていることとなります。

次に「2 教育・保育施設の需要量及び確保方策の見直しに係る基本的な考え方と見直し案について」をご覧ください。

ここからは、先ほどの子ども子育て支援事業計画の冊子の44ページから記載があります、計画について、見直す基準と見直し案について説明させていただきます。

まず、(1)教育・保育施設の需要量及び確保方策の見直しに係る基本的な考え方についてですが、ここでは認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所などの需要量と確保方策について計画をどのように見直していくかについて説明させていただきます。なお、この先、聞きなれない用語もあろうかと思いますが、事前に配布しております参考資料1に用語の定義をお示しさせていただいておりますので、こちらもご参照ください。

資料1にお戻りください。教育・保育施設の需要量及び確保方策の計画を見直す基準につきましては、国の手引きに従いまして、①実績と量の見込みの差につきまして、実績値が計画における量の見込みよりも10%以上の差がある場合、量の見込みを変更します。なお、実績と量の見込みの比較は、1・2号と3号の0歳児と1・2歳児に分けて行います。次に②待機児童について、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合に確保方策を見直します。③目標値を超える施設整備については、計画と実績で施設数に差がある場合に確保方策を見直します。また、この①～③に該当しない場合でも、市町村の判断により、計画を見直すことは差し支えないとされております。

ここで、①の量の見込みと比較する実績値についてですが、国の手引きでは、平成28年4月時点の実績値を利用して量の見込みと比較するよう記載がありますが、2ページ上のグラフとその下の表を見ていただくと、0歳児の保育所等への入所申込み数、いわゆる支給認定者数が、4月には112人であるものが、年度末の3月には304人になっていることがわかります。そこで、今回は、年度末に増える保育のニーズに対して、受入枠を確保できるように実績値は平成29年3月のものを利用して、量の見込みと比較して計画の修正を検討します。確認を受けない幼稚園につきましては、園児数調査を行った平成28年11月の園児数を利用して量の見込みの修正を検討します。

続きまして、計画を見直す場合の量の見込みの算出方法についてですが、国が示す手引きに従いまして、直近の人口から、コーホート変化率法により平成30年、31年度の児童数を推計し、平成29年3月の1～3号の支給認定区分ごとに、対象児童数のうち支給認定を受けた子どもが何パーセントいるか、割合を算出し、各年度の対象人口を掛けることで平成29年、平成30年、平成31年度の量の見込みを算出することを基本とします。また、本市では、平成29年度から年収570万円未満の世帯の第3子以降及び3歳未満の年収640万円未満世帯の第2子以降の保育料無償化を行っており、保育の需要が更に高まってきていることから、最後に、現状に即した係数を乗じます。これを式に現しますと2ページ下のようになります。

推計児童数につきましては、出生数が減っていることから、3ページの表のとおり見直します。

次に、計画を見直す場合の確保方策の算出方法については、施設の定員及び施設整備に基づいた確保方策を算出することを基本とします。

4ページをご覧ください。当初の計画と見直し後の計画案を一覧でお示ししております。詳細に

つきましては、この後、説明させていただきますので、ここでは施設数の推移のみ説明いたします。この見直しでは、平成29年度につきましても、すでに計画と実績値に差があるため、平成29年度から平成31年度までの計画について見直しを行います。それでは、表の一番左側に確保方策(人)と記載がある内訳の一番上、認定こども園の部分をご覧ください。この表では各項目とも、色つきではない部分が当初の計画で、色つきの部分が見直し後の計画となっております。そして、各年度とも向かって左側の数字が園数となっております。それでは、認定こども園の施設数についてですが、平成29年度まで、計画どおりに整備を行うことができおまして、平成31年度までに、予定を1つ上回る9施設整備する予定となっております。次にその下の保育所ですが、平成28年度から公立保育園を認定こども園等へ民間移譲しているため、当初計画よりも施設数が減少しており、平成31年度には予定を2つ下回る18施設になる予定です。続きまして、小規模保育施設ですが、こちらは、現段階では整備が遅れているものの、施設整備を継続し、平成31年度には当初計画を1つ上回る8施設整備する予定となっております。次の事業所内保育施設についても整備が遅れているものの、平成31年度に1施設、開園予定となっております、当初の計画通りになる見込みです。その下、新幼稚園は、当初計画よりも園数が大幅に増加していますが、私学の幼稚園につきましては、当初計画よりも園数が減少しております。施設数のトータルを見ますと、平成31年度には当初の計画通りの50施設分を確保できる見込みとなっております。

次に年齢別の量の見込みと確保方策の見直し案につきまして、説明させていただきます。

5ページをご覧ください。①1号認定・2号認定(3～5歳)についてですが、こちらは、実績と量の見込みにつきましては、ほぼ差がなく、量の見込みの見直しは不要です。そして、待機児童は発生していませんが、確認を受けない幼稚園から新制度幼稚園に移行する幼稚園が見込みより多くなっており、認定こども園と保育所にも施設数の変更があるため、確保方策のみ、見直します。

5ページ中段の表をご覧ください。ここに当初の計画と確保方策を変えた表を記載しております。色をつけていないところが当初の計画、色をつけているところが見直し後の計画となります。平成31年度の確保方策の部分をご覧ください。施設数の変更に伴いまして、認定こども園の確保方策は当初の958から967へ増加、新制度幼稚園の確保方策は68から710へ増加、保育所の確保方策は984から882へ減少、確認を受けない幼稚園の確保方策は2,010から1,461へ減少する見込みとなっております、引き続き、量の見込み分の受け皿を確保できる見込みとなっております。

次に6ページをご覧ください。②3号認定(0歳)についてですが、実績と量の見込みに10%以上の差はありませんが、本市では、平成29年度から多子世帯への保育料の一部無償化を行っており、保育の需要が高まってきているため、量の見込みを見直します。また、平成29年度以降も待機児童が発生する見込みで、認定こども園、保育所、小規模保育施設の施設数に変更があるため、確保方策についても見直します。

見直す量の見込みの算出方法は、各年度の推計児童数と平成29年3月の支給認定の割合を掛けて、更に、保育需要の伸びを見込んで1.15の係数を乗じて算出しました。6ページ中段の表をご覧ください。ここでは、見直した量の見込みと確保方策の内訳についてまとめてあります。この表の平成29年度の部分をご覧ください。量の見込みは見直し前、見直し後に、ほぼ変化はありませんが、確保方策につきまして、当初の計画よりも66人分少なくなったため、確保方策-量の見込みは、当初、61人の受入枠の不足でしたが、見直し後は128人の受入枠の不足となっております。受入枠の不足が大きくなった原因としましては、現時点で保育所、小規模保育施設、事業所内保育施設が当初の計画よりも少ないこと、各施設で定員を超過して園児を受け入れていただいているものの、計画策定時には、更に多くの超過受入を見込んでいたことが挙げられます。今後の受入枠拡大の対策につきましては、表の下の3号認定(0歳)の確保方策にも記載がありますように、平成30年度に小規模保育所2園、認定こども園1園、平成31年度に小規模保育所2園、事業所内保育所1園を開設し、施設数を増加させることと、引き続き、市内の既存の施設へ0歳児の定員を超過する受入を依頼することとします。しかし、このような対策を行っても、6ページ中段の表

の平成31年度の見直し後の確保方策-量の見込みの部分のとおり、平成31年度でも受入枠はまだ、18人分不足しています。この不足に関しましては6ページの一冊下の「平成31年度以降の受け皿不足の対応について」に記載のとおり、平成32年4月開設を目指して、更に、小規模保育所を3園、18人分整備し、平成32年度までに保育を必要とするすべての0歳児の受入枠を確保することを目標としていきます。

続きまして、③3号認定（1・2歳）についてですが、こちらは、当初の量の見込みが多く、実績と量の見込みが10%以上かい離しており、平成29年度も待機児童が発生する見込みで、認定こども園と保育所に施設数の変更があるため量の見込み及び確保方策について計画を見直します。見直し後の量の見込みは各年度の推計児童数に平成29年3月の支給認定割合を掛けて、更に、保育需要の伸びを予測して1.08の係数を乗じて算出しました。7ページ中段の表の平成29年度の部分をご覧ください。量の見込みは見直し前826人、見直し後756人と減少しております。確保方策につきまして、当初の計画よりも97人分少なくなったため、確保方策-量の見込みは、当初、54人の受入枠の不足でしたが、見直し後は81人の受入枠の不足となっております。受入枠が更に不足した原因としましては、0歳児同様、現時点で保育所等の施設が当初の計画よりも少ないこと、既存施設での超過受入を大きく見込み過ぎていたことが挙げられます。今後の受入枠拡大につきましては、7ページの下段に記載がありますように、0歳児同様の施設整備を行い、施設数を増やしていきます。また、平成30、31年度の確保方策-量の見込みの部分をご覧くださいと、施設数を増やしていくことで、平成30年度は2歳児の受入枠で10人分の余裕、1歳児の受入枠で8人分不足で、結果として受入枠は2人分の余裕となります。平成31年度は2歳児の受入枠で55人分の余裕、1歳児の受入枠で9人分の余裕となる結果、受入枠は64人分の余裕となる見込みです。資料1の説明については以上になります。

（小原会長）

(1)子ども・子育て支援事業計画（教育・保育施設の需要量及び確保方策）の中間見直しについて、説明がありました。

これについて、質問はあるでしょうか。

（遠藤委員）

今、ご説明があった件ですけれども、私どもも保育所を運営しており、場所は東部の待機児童が多い所に位置しております。1法人で2施設を運営しております。2施設とも超過で園児を受けており、90名の施設につきましては、子どもたちを110名入所させている状況です。定員を超過して受入を行うと施設内の園児も職員も数が多くなり、管理が難しくなるので、定員どおりで運営したいと思いつつも待機児童が多いため、超過で受け入れをしている状況です。

各園で、定員を超過した受入が思うようにいっていないという事ですが、市内では、定員を下回っている保育施設もあります。その園の園長先生にお話を聞くと、保育士の確保が大変難しいとお話を伺っています。苫小牧市として、保育士確保の実態を含めて、各園が超過で受け入れできていないことについて、どのように捉えられているかということをご質問したいと思います。

（小原会長）

事務局のほうから回答をお願いします。

（こども育成課長）

保育士確保の問題でございますが。現在、苫小牧市におきましては、保育士を確保するために、まずは処遇を改善する部分の動きで離職を食い止めることを行っています。それから、人材を直接確保するという面であれば、市内には保育士の資格を有していますが、結婚や育児で現場を離れてしまっている方、あるいは保育士資格を持っているけれども、現場未経験の方も相当数いらっしゃ

います。そういう方々に対して、保育現場に復帰するためのプログラムを昨年度から実施しております。

昨年度、このプログラムを2回ほど実施して複数名、現場復帰を実現することが出来ております。したがって、私たちは、人の掘り起こしと、今いる保育士の処遇改善の両面で保育士確保を進めているところです。

(小原会長)

よろしいですか。

(遠藤委員)

私も現場にいるものですから、質問させていただきました。

国の施策も関わっているんで、苫小牧市だけでどうこう出来る問題ではない事は分かります。

今は、保育士とその他の業種との賃金の格差を無くそうということだとか、保育士の雇用の環境を良くしようということで、国は、賃金改善のための施策を行っていて、現場は、保育士への賃金改善額を決めることに苦労しているのですが、実際、現場の保育士の声を聞くと、賃金改善されることは本当に嬉しいことですが、職員の配置基準はしばらく変わっていません。0歳だったら園児3人に対して保育士が1人、1歳、2歳は園児6人に対して保育士が1人、3歳児は、国が改善しまして、15対1という目安、4、5歳児は30対1、30対1と基準が決まっています。

しかし、今は、発達障害の疑いのあるお子さんも多くなってきていまして、現場の保育士たちはその対応と、親御さんへの対応で、メンタルの面での課題を抱えながら仕事をしている状態です。

また、幼稚園と違い、保育時間が4時間で終わるという訳ではなく、延長保育までいれると12時間という長時間、保育を実施しています。ですから、本当に、待遇もお金の面と働く環境はどうなのかとか、受け持つ子どもたちも定員超過で受けると、見守れない園児が多くなる現状があります。数人の園長さんからは、本当は、定員超過で園児を受け入れられないこともないし、保育士も探して探せないことでもないが、園の中で調整をしているという声もあります。

保育士たちも、これ以上入れないでという気持ちがあり、園の運営としても「この人数で十分やれるよ」という人数になればリスクを負ってまで、超過でお子さんを受け入れないというお話が聞こえてきます。

本当に保育士の処遇を改善するための施策として、人の確保だけではない何かを、苫小牧市としても、国としても考えていかなければならないと思います。働く方の環境、受け入れる方の環境を考えていかないと、なかなか超過で受け入れていただく施設が増えていかないのかなと思います。

(小原会長)

初めて委員になったので、会長として聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

遠藤委員の方から、超過で受け入れられないというお話があったのですが、現実的に施設数が増えていない、その施設数というのは定員超過とは、関係ないと思うのですが、それに関する市の働きかけというのはどのようになっていますか。

(こども育成課長)

最初の計画については、施設を増やしていくことも必要ですが、これまで各園の皆さんが定員を超過して、頑張っていた部分も加味して作っていました。

しかし、現実として、この2、3年を見ても、遠藤委員もおっしゃったように、超過の受け入れは色々な原因があって厳しい状況になっております。

私たちも、そこは見誤っていたという部分が今回の見直しの主なところになります。また、施設につきましては、受け皿を整備し、ニーズと同等の受け入れ枠確保するためには、整備が必要であろうと考え、今回、施設数も見直したところです。

その施設につきましては国、市の補助制度を使って、施設を建設していくという流れになっておりまして、基本的には概ね4分の3は国、市の補助で、4分の1程度が法人さんのご負担というような中身となっております。

(小原会長)

事務局のほうから、根本的なところを見誤ったからこそ、この審議会の意味があるという説明がありました。その他、何かありますか。なければ、(2) 子ども・子育て支援事業計画(地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保方策)の中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係主査)

資料2の「1 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保方策の見直しに係る基本的な考え方と見直し案について」をご覧ください。

ここからは、子ども子育て支援事業計画の46ページから記載があります、地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の計画を見直す基準と見直し案について説明させていただきます。

まず、(1) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の見直しに係る基本的な考え方についてですが、計画を見直す基準は、平成27、28年度の量の見込みと実績に明らかな差があり、平成29年度以降の量の見込み、確保方策を変更しなければならない場合に計画を見直します。

次に、計画を見直す場合の量の見込みの算出方法ですが、平成28年度の実績と平成28年度の事業の対象となる児童から利用割合を算出し、各年度の人口推計を掛けて量の見込みを算出することを基本とします。

次に計画を見直す場合の確保方策の算出方法ですが、実態に合わせて確保方策を算出します。

これらを踏まえて(2) 地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策の見直し案について説明させていただきます。

1ページの下から2ページにかけましては、11の地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保方策について当初の計画と今回の見直し案を一覧にして記載しております。こちらは、後ほど、ご確認いただければと思います。それでは、3ページの①延長保育事業から説明させていただきます。こちらは、保育園、認定こども園の在園児を、通常の保育時間を延長して保育する事業です。平成27、28年度の実績を見てみますと、実績値が当初の量の見込みを大きく下回っておりますが、潜在的なニーズがあると見込んで、量の見込みは変更しません。また、確保方策は実態に合わせたものとします。平成31年度の確保方策-量の見込みの部分をご覧ください。当初の計画では105人分受入枠が不足しており、見直し後には、実施か所数は当初の計画よりも2か所減るものの、受入枠の不足は少し改善され、78人分の不足になる見込みになっております。この不足分に関しましては、見直しのポイントにも記載がありますとおり、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に確保することを目標としていきます。

次に②放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は保護者が就労等により昼間家庭にいない場合に、小学校1年生から6年生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、健全な育成を図ることを目的とした事業です。こちらは、実績値と量の見込みに大きなかい離がなく、現状の実施か所数ですべての希望者を受け入れることができています。よって、平成31年度までに当初の計画よりも実施か所数を3つ減らすことで計画を見直します。今後の施設整備に関しましては、東部地域の需要が増加傾向にあるため、平成29年度1か所、平成30年度2か所、増やす見込みとなっております。

続きまして、③子育て短期支援事業(ショートステイ)ですが、こちらは18歳未満を対象とし、保護者の病気等の際に、里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業です。平成27、28年度とも実績が量の見込みを上回っており、当初の量の見込みが少なかったと推測できるため、量の見込み、確保方策ともに増やすことで、計画を見直します。見直し後の量の見込みにつきましては、



平成28年度の利用率を算出し、平成29年度以降の各年度の0～17歳の推計人口を掛けて算出します。見直し後の確保方策は、平成27、28年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年以降も量の見込み分の確保ができるため、現状の体制を維持し、量の見込みと同数とします。

次に、④地域子育て支援拠点事業ですが、こちらは子育て支援センターや保育園に併設された子育てルームで、親子遊び、育児相談、保護者の情報交換、仲間作りの場を提供する事業です。平成27、28年度とも実績が量の見込みを上回っており、当初の量の見込みが少なかったと推測できるため、量の見込み、確保方策ともに増やすことで、計画を見直します。見直しのポイントとしましては、見直し後の量の見込みは、今まで同様、平成28年度の利用率を算出し、平成29年度以降の各年度の0～5歳の推計人口を掛けて算出します。見直し後の確保方策は、平成28年度いっばいで苫小牧市立やまて保育園が閉園したため、平成29年度から実施か所数が減少したものの、やまて保育園子育てルームの利用者が、1日平均2人程度であり、平成29年度以降も既存の4か所で量の見込み分の確保できるため、現状の体制を維持し、量の見込みと同数とします。

続きまして、⑤ア 一時預かり事業（幼稚園型）についてですが、こちらは、幼稚園の在園児を対象に、幼稚園での通常教育時間が終わった後、保護者の仕事が終わるまでに保育を行う事業です。平成27、28年度とも実績が量の見込みを大きく下回っており、当初の量の見込みが多すぎたと推測できるため、量の見込み、確保方策を減らすことで計画を見直します。量の見込みにつきましては、平成28年度の利用率に平成29年度以降の各年度の3～5歳の推計人口を掛けて算出します。確保方策は平成27、28年度ともすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができるため、量の見込みと同数とします。また、実施か所は平成29年度から苫小牧やまて保育園の民間移譲先として開園した「はなぞの認定こども園」を加えた23か所として事業を実施します。

次にイ 一時預かり事業（保育所等）についてですが、保育所で行っているものは、短時間の就労、保護者の病気、冠婚葬祭の際に、1歳以上の子どもを保育所で一時的に預かるものとなります。また、ファミリーサポートセンターで行っているものは、子育ての援助を行いたい人と、子育て援助を受けたい人で会員組織を作り、会員相互で助け合う活動の連絡、調整を行う事業になります。こちらは、利用したくてもできない状況があり、ニーズが高いため、量の見込みは変更しません。そして、確保方策は実態に合わせたものとします。見直しのポイントとしましては、引き続き、ひまわり保育園の受入枠を増やすこと、平成30年度、31年度に実施か所数を1施設ずつ増やすことで、当初の計画どおりの整備を行います。ここで、平成31年度の確保方策-量の見込みの部分をご覧ください。当初の計画では2,569人分受入枠の不足を見込んでおりましたが、見直し後は、当初の計画どおりの実施か所数を確保しても4,269人分の受入枠不足を見込んでおります。受入枠の不足が大きくなった原因としましては、当初計画で7つの実施か所数で受入できる人数を多く見積もっていたためです。この不足分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に確保することを目標としていきます。

続きまして⑥病児保育事業・子育て援助活動支援事業〔病児・緊急対応強化事業〕についてですが、こちらは、病気であったり、ケガをしていることにより、幼稚園、保育園、一時預かりを利用できない子どもの保育を行う事業です。現在、ファミリーサポートセンター、拓勇おひさま保育園で実施しておりますが、拓勇おひさま保育園で実施している分につきましては在園児のみ対象としているため、実績値に計上しておりません。こちらは、実績よりも量の見込みが多い状況ではありますが、潜在的なニーズがあると見込んで、量の見込みは変更しません。また、確保方策は実態に合わせたものに見直します。見直しのポイントとしましては、平成30年度に保育所等が在園児を対象とした体調不良児対応型の実施か所数を2か所増やして、当初の計画と同じ実施か所数とします。平成31年度の確保方策-量の見込みの部分をご覧ください。当初の計画ではニーズに応えるだけの受入枠を確保できる見込みでしたが、見直し後には286人分の受入枠が不足しております。受入枠が当初計画よりも不足する理由としましては、病児・病後児対応型の実施が難しい状況にあ

るためです。病児・病後児対応型を実施するには医療機関等との連携が必要となりますが、現状では連携できる見通しがありません。こちらも不足分に関しましては、次期計画策定時にニーズの再調査を行い、不足分の再計算を行った上で、平成32年度以降に、量の見込みを確保することを目標としていきます。

次に⑦子育て援助活動支援事業ですが、こちらは小学生を対象に、保護者の通院、冠婚葬祭、残業の際に、預かり等を行う事業です。平成27年度の実績は量の見込みを下回っておりましたが、平成28年度は放課後児童クラブ、児童センターを利用する保護者への周知の結果、実績が前年度の3倍以上となっております。この傾向は今後も続くと予想しまして、平成29年度以降の計画を量の見込み、確保方策とも増やすことで見直します。量の見込みにつきましては、平成28年度の利用率を算出し、平成29年度以降の各年度の6～11歳の推計人口を掛けて算出します。確保方策は、利用実績が大きく伸びている平成28年度もすべての希望者がサービスを受けられており、平成29年度以降も量の見込み分の確保ができることが見込まれるため、現状の体制を維持し、量の見込みと同数とします。

続きまして、⑧利用者支援事業ですが、こちらは子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が、最も適したサービスを選択して利用できるよう相談・支援を行う事業で、いわゆる保育コンシェルジュを設置する事業になります。居住地域に関わらず、身近な場所で利用することを踏まえ、量の見込みを、平成27、28年は2か所、平成29年から31年までは4か所で設定しておりますが、こども育成課窓口、子育て支援センター、利用者支援員の定期的な出張相談、電話での相談で、必要な方への相談・支援を行えているため、平成31年度までは実施か所数を2か所のまま維持するよう、計画を変更します。また、平成32年度以降の次期計画を作成する中で、ニーズの再確認を行い、ニーズがある場合には拡充していくことを検討していきます。

次に⑨妊婦健康診査事業は、妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康診査14回、超音波健診4回の費用の一部助成を行う事業です。こちらは、平成28年度は実績値と量の見込みに大きな差がないことから、量の見込み、確保方策とも見直しを行いません。

続きまして⑩乳児家庭全戸訪問事業ですが、こちらは、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業になります。平成27、28年度とも実績が量の見込みを下回っており、今後も出生数が減少しているため、量の見込みが減少することが予想されますが、ここにつきましては、目標を高く持つために、量の見込み、確保方策とも見直しを行いません。

最後に⑪養育支援訪問事業は、妊婦健診未受診であったり、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える等、養育支援が特に必要な家庭に保健師、助産師等が訪問し、養育に関する指導・助言などを行う事業となります。こちらは、実績値と量の見込みに大きな差がないことから、量の見込み、確保方策とも見直しを行いません。資料2の説明は以上になります。

(小原会長)

事務局のほうから、(2) 子ども・子育て支援事業計画(地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保方策)の中間見直しについて、説明がありました。

皆さんからご意見、ご質問はございますか。

(公地委員)

ニーズ調査というのはどのような内容のものですか。内容を教えてもらいたいと思います。

(こども育成課長)

前回、ニーズ調査を行ったのは先ほど説明をしましたとおり、平成25年度だったのですが、その時には、「延長保育があれば利用したいと思いますか。あるとすれば、どのような時間帯を利用したいか記述して下さい。」というような形で未就学児、就学児の保護者の方々を任意に抽出して

アンケートという形で調査をさせていただき、その結果を基に国が示す計算方法を用いて、潜在的なものも含めて、これぐらいニーズがあるでしょうというものを導き出して、当初の計画に量の見込みとして反映させています。

(公地委員)

どこの場所であれば都合がいいという調査はしていますか。

(こども育成課長)

地域的な場所を問う設問はしておりません。

(公地委員)

利用する側としては、送り迎えに時間をかけて会社に行かなければならない。というよりは職場の近くに保育施設があり、目が届く、帰りも一緒にすぐに帰ることが出来るという便利さにニーズがあると思います。

計画の見直しということで説明を受けましたが、見直しの中にそのような検討と、事業所内の保育を含めて、積極的に考えていただければと思います。

それと、やまて保育園の子育てルームの利用者が1日あたり2人しかいなかったということは、利用したくても都合が悪くて2人しかいなかったということも考えられると思います。

東側に施設が多いが働くのは中心部となった時には、使い勝手が悪くなるという問題もあると思います。

(こども育成課長)

ピンクの計画書の41ページをお開き下さい。この計画を策定する時の審議会でも、公地委員がおっしゃられた地域性というものについて、非常に議論になりました。

41ページの1 教育・保育提供の区域で、今回の31年度までの計画については、苫小牧市は東西に広い町ではありますが、地域を1地域として考えましょう、ということになりまして、東あるいは西、中央の部分で色々な差があるというところは認識していますが、この考え方で計画を策定しているところでございます。

今回の見直しについては、この考え方のままでいきたいと思っておりますが、ご意見を受けまして、32年からの次期の計画で区域を含め、少しでも実態が反映できるような位置づけを捉えていきたいと思っております。

(小原会長)

その他、ご意見等ございますか。

(鶴巻委員)

延長保育事業について、延長保育料が有料となっておりますが、夜6時半以降に預けると有料になるということですね。そして、潜在的なニーズと書いてあったのですが、延長保育でお金が掛かるのであれば、働き方を変えるお母さん達は多くなってくると思います。

働き方が変わりつつあり、短い時間で働けるようになっている企業があるので、そういったところを細かいアンケートなどで、希望される方の話を深く掘り下げてみてもいいのかなと感じました。

(こども育成課長)

金額につきましては、30分の利用で100円という基準でやらせていただいております。利用時間のお話もありましたが、今の保育園の開設している時間に合わせて延長保育の時間が設定されています。この部分はこの事業を行っている施設とお話をしなければならないので、ご意見として

捉えたいと思います。保護者の方の本当のニーズという部分も、ニーズ調査をする中での確に掴めるような内容について工夫をしていきたいと思います。

(鶴巻委員)

保育所の延長は6時半からだと思いますが、幼稚園の一時預かり事業についても、延長という意味では保育所と同じになっています。幼稚園に子どもを預けながら働いているお母さんが、昼の2時までだと厳しい、あと1時間、2時間長く保育して欲しいというお母さんたちが多くなってきているのではと思います。このお母さんたちの声を聞くと、一時預かりも有料なので、幼稚園に入れている方が金銭的に負担を感じると聞いております。今後は、この負担についても改善をお願いしたいと思います。

(こども育成課長)

一時預かり事業の幼稚園型については、基本的には、私立幼稚園の教育時間が終わった後、主に働いている保護者向けに実施している事業で、かかる費用については保護者の方に相応の負担をしていただいております。設定金額については各園によって多少の違いはあると思います。その部分は行政側として何かお話が出来るかということ、難しい部分があります。そういうご意見もあるということは、関係団体等に含めてお伝えすることは出来ると思いますので、よろしくお願ひします。

(鶴巻委員)

病児保育は、今のところ体調不良児型しか無いというお話でしたが、これから働く女性が多くなっていくという中で、ここは、一番重要視されるべきではないかと思ひます。働いているお母さんたちが一番心配されるのは病児保育だと思ひるので、病児保育は、体調不良児型以外もあつたほうがいいと思ひます。

(こども育成課長)

病児保育事業についての重要性ですが、私どもも同様の認識を持っております。

しかし、預けられる保護者からみれば仕事に行っている間、お子さんを安心して預けたいと思ひます。そこで、安心して預けていただける環境をいかに作るかということが重要になるかと思ひます。その前提になるのは、医療機関とどのように密接な連携体制を作ることが出来るのかということ、安心感が比例していくのではないかと思ひています。

病児保育事業については重要性を認識しておりますが、色々とクリアしなければならないハードル等もありますので、長い目で見ていただかなければならない部分もあるかと思ひます。ですけど、私たちがそのような環境を作っていけるように取り組んでいきたいと考えています。

(小原会長)

その他ありますか。

(遠藤委員)

私の園でも病児保育と延長保育を行っておりまして、利用しているお母様のお友達、同じ職場にいる方は、延長保育事業が市内に広がって欲しいとおっしゃっています。保育所が夜6時半で終わるから残業ができないことと、延長保育があるから残業できることでは、職場の雰囲気も変わってきますし、働きやすくなると思ひております。私の園では夜6時半から夜7時までの30分の延長保育を行っております。

しかし、冬場の交通事情で20時まで保育したこともあります。この場合でも、保育所でお子さんをお預かりしているので、お母様方は安心してお迎えが出来ることとです。この延長保育事業は30分だとしても、やるのとやらないのでは、ものすごい差で、預かっていただけるだけで安心

感があります。これについて見直しをかけても、平成31年度までに施設数が大きく増加していないので、早めの対策が出来ないかというのは事業者としても感じます。この事業については、大変感謝している利用者さんもいるので、動きを加速していただければいいと思います。

病児保育事業のほうも専任の看護師さんを置いて対応しています。熱性痙攣が起きた場合には座薬をささなければならなかったり、アレルギーのお子さんを預かる場合にはエピペンを使う必要があったりします。エピペンは私たちも講習を受けたり出来るのですが、専門職の方がいないと安心して預けることが出来ないと思います。看護師の確保など難しい問題がありますが、これも地域にまんべんなく配分されれば良いなあと思います。

それと、質問なのですが、この子育て支援事業の中には入っていないのですが、昨年度あたりから5歳児健診の前倒しの5歳児相談事業というものが実施されていると思いますが、この支援計画の中に盛り込まれてないのでしょうか。

(こども育成課長)

今、ご説明をした子ども・子育て支援事業には入っていませんが、この後の議事にあります、各担当課が行っている子育てに関する施策の中には3歳児健診が入っています。

(遠藤委員)

5歳児相談はとてもしっかり取り組みで、5歳児になったときに3歳児健診と同じように、もう一度就学前に色々なチェックを受けるということで、子どもさんも親御さんも含めて、就学前の健診として重要なものと捉えて市にもお願いしていました。これが少しずつ広がってきて、5歳児対象の育児相談が丁寧になれるようになっておりますので、苫小牧市として支援の計画の中にきちんと盛り込まれて取り組まれたらいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(小原会長)

質問なのですが、通常の保育時間が18時半までというのは、何で決められた時間ですか。

(遠藤委員)

開所時間は、昔は10時間でしたが、今は11時間ということが規定時間となったので、最後まで開いている時間が18時30分までというのが大体の保育所で決まっています。

7時から開所している早朝保育、18時30分以降の延長保育を合わせて1時間の延長をしているところもあります。

(小原会長)

それは、市でどのように対応しているのですか。それとも保育士さんの過剰労働になっているのでしょうか。

(こども育成課長)

延長保育事業につきましては、延長保育を実施して頂けると、その部分の補助は行っています。しかし、補助が十分に満たされているかということ、お話が変わるかもしれませんが、行政としては延長保育の実施について一定の補助はさせていただいています。

その中の職員の対応については、各園の考え方に委ねているというのが現状です。

(小原会長)

もう1つ、平成25年のニーズ調査をした時、現状の状況は全く変わっていないという考えで、今回の見直しは進めていいということですか。

(こども育成課長)

ニーズにつきましては、25年にニーズ調査をしてから、今まで、2回目のニーズ調査を行っていませんので、25年度に取ったニーズ調査の結果がベースになっています。

そのうち、変わったなど感じるのは、議事の最初に説明させていただいた、保育所、幼稚園、認定こども園を含めた施設入所に関するニーズです。

ただいまの子ども・子育て支援事業については実績を見ながら、計画の見直しについて判断をしているところで、潜在的なニーズを含めて、ニーズをすべて満たしているのか。という細かい分析までは出来ていませんが、少なくとも、この実績のほうを一定の尺度として捉えて、過去に行ったニーズ調査と照らし合わせて、個々の事業についてニーズを判断してお示しさせていただいたところでございます。

(鶴巻委員)

最終的にまとめてしまうのですが、さっきの延長保育について、前に住んでいたところであった事例ですが、結局、保育園が満員で入れないが幼稚園は空きがある状態で、設備、施設はあるのに、そこを使わないのはもったいないのではないかと話になりました。

幼稚園での延長保育も18時半までは預けられて、保育所と幼稚園の終わる時間が大体同じくらいになるので、保育所の代わりに幼稚園が利用出来るのではないかと、という話が出たことがあります。

認定こども園が新設されていると思うのですが、認定こども園というのは、保育所の要素と幼稚園の要素を併せ持っている訳で、それをわざわざ保育所を新設しなくてもある程度、同じようにサービスを提供出来るようになれば、どうしても預けたい、働きに戻りたいというお母さんたちの対応は出来るのではないかと感じます。

病児保育のほうは、私が住んでいたところでは、個人病院で実施してくださっている事例が各市町村1つずつはありました。

私自身、助けられた経験もあり、あれば安心かなと思い、言わせていただきました。

(こども育成課長)

今、いただきました意見を参考にさせていただいて、しっかりと取り組みを進めて参りたいと思います。

(小原会長)

その他ありますでしょうか。なければ、次の資料3の説明についてお願いします。

(こども育成課総務係主査)

資料3の「1 子ども・子育て支援施策の見直しに係る基本的な考え方と見直し案について」をご覧ください。

ここからは、子ども子育て支援事業計画の51ページから記載があります、子ども・子育て支援施策の計画を見直す基準と見直し案について説明させていただきます。

まず、(1)子ども・子育て支援施策の見直しに係る基本的な考え方についてですが、施策の内容、目標値等を見直す基準は、平成27、28年度に状況が変わったものや施策の一部が終了したもの、目標を達成したものについて、施策の内容、目標値等を見直します。

次に(2)子ども・子育て支援施策の見直し案については、具体的に見直しする施策を説明してまいります。各施策とも修正のあるものにつきましては、修正前のものと修正後のものを資料に記載しております。まずは基本目標1「子どもと子育て家庭を支援します」の1-1子育て家庭の経済的負担の軽減の中で、健康支援課が担当する7番特定不妊治療費助成事業につきまして施策の見直しを行います。この施策は、不妊治療のうち体外受精・顕微授精(特定不妊治療)を受けたご

夫婦の経済的な負担を軽減するため、治療費の一部を助成する事業になりますが、平成28年度からは男性不妊治療についても助成の対象として事業を行っているため、事業内容に追加します。

2ページ目をご覧ください。教育委員会総務企画課が担当する11番苦小牧市育英会・交通遺児育英会事業につきまして、施策の見直しを行います。この施策は経済的な理由から就学が困難な方に、奨学金等の貸与、給与により教育を受ける機会を与える施策ですが、育英会については、近年行われた国による高等学校就学支援金制度の拡充や給付型奨学金制度の創設等の影響により、計画策定時よりも申請者数が減少傾向にあり、交通遺児育英会については、交通事故による死者数の減少により対象者が減少しているため、平成31年度の目標値を25人から、15人に変更します。

次に基本目標2仕事と子育ての両立を支援しますでは、2-1ワーク・ライフ・バランスの推進で、平成28年度から開始しました新規事業が1つあります。工業労政課が担当する子育てを理由に離職した女性を対象とした復職支援です。こちらは、結婚、出産、子育てを理由に離職した女性の復職の支援に努めるもので、平成28年度は支援対象者が20人でした。平成31年度の目標値は支援対象者を25人に設定します。

次に、2-2保育サービスの充実については、こども育成課が担当します46延長保育事業を見直します。ここで、訂正があります。事前に資料を配布しております審議委員の皆様へ、本日、訂正箇所を記載したペーパーを配布しておりますが、延長保育事業の平成31年度の目標値につきまして実施園数は10園であるにも関わらず、見直し後の説明の箇所に「8園」に変更しますとあります。これは「10園」が正しいものとなります。お詫びして訂正いたします。大変申し訳ございませんでした。延長保育事業につきましては先ほどの資料2の地域子ども・子育て支援事業の見直しにもありましており、現状の実態に合わせた確保方策とすることから、平成31年度の目標値を12園から現行の実施園数である10園に置き換えます。

次に、基本目標3子どもの教育・保育環境を整備しますでは、3-9家庭・地域の教育力の強化の中の青少年課が担当する、67番、家庭教育相談等の開催につきまして、「家庭教育学習会」を終了し、ニーズが高い「幼児親子の交流会」を推進し、親子の交流及び参加者同士が交流しながら子育てについて学ぶ機会の充実を図ります。したがって、施策の内容、評価指標及び平成31年度の目標値の見直しを行います。

続きまして3-15思春期保健対策の充実の中の男女平等参画課が担当する84デートDV防止啓発事業についてですが、今後も暴力のない社会を目指し、当該事業を推進させていくため、新たに苦小牧人権擁護委員協議会等の関係機関と連携を図ります。よって、内容の説明文中の「関係団体と連携して実施します。」という記述については、「関係機関等と連携して実施します。」という表現に修正を行います。また、評価指標及び平成31年度の目標値についても、「関係機関との連携」についての記述を追加します。

基本目標4子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくりますでは、4-1地域における子育て相談・交流の充実の、こども育成課が担当する89番、利用者支援事業につきまして、先ほどの資料2地域子ども・子育て支援事業の見直しにもありましており、必要とされる方に対して、市役所窓口や子育て支援センターのほか、電話相談や出張相談で対応できていることから、現状の体制を維持することとして、平成31年度の目標値を4か所から2か所に修正します。

次に、基本目標5「一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」の5-1児童虐待に対する対策では、新規に平成29年度からこども支援課が、養育支援訪問事業を行います。この事業は子育ての支援が必要と認められる家庭に支援員が家庭訪問し、養育に関する援助・助言を行います。平成31年度までに、支援が必要と認められるすべての家庭に援助することを目標とします。

5-2 DV（ドメスティック・バイオレンス）家庭への支援で、男女平等参画課が担当の122女性相談体制の充実につきまして、DVに関する法律相談は女性のみに限らず、男性も行う可能性があるため、施策名、施策内容及び平成31年度の目標値から、女性の記載を削除します。

5-4ひとり親家庭等の相談体制の強化の128番、こども支援課が担当の母子家庭等相談内容の

充実につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法の改正に伴い、父子家庭も支援対象として、明確にされたため現状値の記載につきまして、平成28年度実績、母子等相談延べ件数1,032件を追加します。

また、129番、こども支援課が担当の母子家庭等日常生活支援事業につきましては、平成28年度からの新規事業で、ひとり親家庭等日常生活支援事業と事業名を変更して事業を実施していることから、事業名を変更します。資料3の説明は以上になります。

(小原会長)

資料3(3) 子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て支援施策)の中間見直しについて説明がありました。これに関しまして、ご意見、ご質問はございますか。

(公地委員)

全体を通しての話ですがいいですか。見直しにつきましては、利用される側、サービスされる側の見直しということで、説明を聞かせていただきました。

ただ、基本目標の2の仕事と子育ての両立を支援しますや、基本目標3の子どもの教育、保育環境を整備しますなど、サービスする側も同じことで、幼稚園、保育園の先生含めて市の職員の方、すべての会社において一緒だと思います。本当に親がその保育園、幼稚園に預けて安心と思ってもらうためにも、潜在資格者に先生になってもらって施設を増やす、その目的の1つとして働く側の支援を、先生方を増やす理由の1つとして、この計画の見直しの中で表現してもらえないだろうかと思います。そうした時に、子育てなどが落ち着いてから幼稚園教諭等に復帰する人も増えるような気がします。また、今働いている先生方もやる気、責任を持って預かれると思います。その辺り、文言含めて検討していただけたところは無いでしょうか。

(こども育成課長)

この度の子ども子育て支援事業計画につきましては、あくまでも保育サービスを受けられる方を対象に、いかに充実させていくかという計画になっています。

したがって「保育現場、あるいは幼稚園等で働いている方に対する負担軽減等は記載されていない」というご指摘だと受け止めています。

ただ、市としてはこの事業計画の中には記載していませんが、当然のことではありますが、保育士の負担軽減はやっていかなければならないし、少しずつ取り組みは進めているところです。

それも、この事業計画の中に盛り込むことが良いのか、という部分についてはこの場でお答えすることが出来ませんが、内部でもその部分をどのように考えるのかというところは検討させていただきたいと思います。

あくまでも、この事業計画はサービスを受けられる方に対して、これだけ苫小牧市としては、保育サービス等をやっていきますということを計画として表しているところをご理解いただければと思います。

(小原会長)

同じことを最初から感じていたのですが、数が合わない時にそこにある因子がなにか、という分析に対する資料提供が無いと思います。例えば、こういうサービスがしたい、延長保育にしてもニーズはそこにあるが、そのバックグラウンドはどうか。確かにサービスにはそれはあるけれど、事業所に対する労働環境に対する要求だとか、そのようなことの理解とか色々あります。

現に、私は病院で働いており、病児保育を行うかということ、親がそこまで求めない場合もあります。過剰な形になる場合もあり、その判断が非常に難しいです。数値の説明をされて読んでいきましたが、そこに潜んでいる背景の部分は、盛り込むか、盛り込まないかを別として、この審議会の中では、こういうことを市として把握し、分析しているという姿勢だけは必要ではないかと思いま



す。

(遠藤委員)

先ほどの5歳児の相談の業務のことですが、基本目標5に書かれていますが、「一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」という項目があります。

先ほど、資料2で盛り込んでいただけませんかとお話したのですが、児童虐待を受けたがゆえにメンタルの面で発達の支援を必要としている子どもがみられます。このことも含め、ここに発達支援を必要としている子どもの親も含めての相談業務や支援を充実させるという項目をいくつか盛り込んでいただけないかなと思います。

せっかく、しっかり基本目標が掲げられていて、発達支援を必要とするお子さんが多くなってきているということで、親も子もそのことを誰に相談するかという入口で悩んでおられます。

実際には、もしかしたらと思いつつもしっかりした専門医にもつながらず、就学を迎えてしまうお子さんも中にはいらっしゃいます。きめ細かに支援をするという項目の中に、発達支援に対する支援も入ってほしいという希望を意見として述べさせていただきます。

(健康こども部長)

遠藤委員のご指摘はごもっともだと思います。

5歳児の相談は、途中で施策を新規で行っていますので、当初の計画には入れておりませんが、養育支援の訪問事業を新規に入れたように、新規で施策として入れて行くように担当と詰めたいと思います。

それから、先ほど小原会長からお話がありました、潜んでいる背景はどういうものかというところですが、子どもを預けるということの背景は働くということがベースにあって、子どもを保育できない、養育できないという背景は就労であったり、疾病であったり、障害であったり、いろいろな理由があると思います。

今回は子ども子育ての支援事業計画が5年計画ということで、5年前にニーズ調査をさせていただいて、なるべくニーズを把握して、それを反映させていくという形をとってききましたけれども、今回は、中間見直しということなので、その背景をもう少し見ていくというのは本当に必要だと思います。

日々の業務の中でいろいろやっているところもありますが、次期計画の前にニーズ調査をもう一度、本格的にさせていただくということになりますので、そこで深めていけるような形にさせていただければいいのかなと思います。

今回は、中間の見直しですので、計画の大きな枠組みを大きく変えず、実績を元にして数値の差異を調整させていただく形で、今回の見直し案を作成しておりますので、そのところをご理解いただけたらと思います。

次期計画に向けては、色々詰めていきたいと考えております。

(小原会長)

他によろしいでしょうか。無ければ(4)今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課長補佐)

それでは、今後のスケジュールについてご説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。この資料では、平成29年度の事業計画中間見直し作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。

本日は、29年度2回目の審議会開催となりますが、この後、本日委員の皆様からいただいたご意見や、国や北海道の動向などを踏まえ、中間見直しの修正案を作成し、11月下旬頃に開催予定

の第3回審議会にて、利用定員の設定とともにお示しさせていただき、ご審議いただく予定でございます。

11月の審議会終了後に、中間見直し案のパブリックコメントを実施し、ここで寄せられたご意見や、審議会からいただいたご意見を受け、最終調整を行い、北海道との協議・報告を経まして、翌年2月上旬頃に開催予定の第4回審議会にて、事業計画中間見直しの完成版をご報告させていただき、さらには、利用定員の設定につきましても最終版を報告する予定でございます。

なお、子ども・子育てに関する各種事業の展開に新たな動きが出てきた際には、急遽、委員の皆様から意見をお伺いするため、審議会を開催することがありますことを、ご承知おきください。

今後のスケジュールについての説明は、以上でございます。

(小原会長)

事務局から、(4)今後のスケジュールについて説明がありました。

これにつきましてご意見、ご質問はございますか。

無いようなのでこれで本日は終了させていただきます。本日は皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

## 7 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これをもちまして「平成29年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

お忘れ物などないよう、気をつけてお帰りください。